椙山女学園大学附属小学校・PTA　2014.7.18

Sugiyama
人間になろう

小学校だより

Vol.127

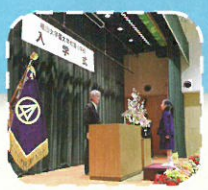

守・破・離

校長　河野庸介

「守・破・離」という言葉がある。言葉があるということは、もちろんそのような考えがあると言うことに他ならない。我が国の「茶道」や「剣道」においてしばしば取り上げられるこの「守・破・離」についてここで触れるのは、この言葉の示す内容が、「茶道」や「剣道」だけでなく、「学校教育」にも深く関わっていると思うからである。

「守・破・離」の示すところはおおむね以下のような内容である。「守」とは、師の教えを忠実に守り、ただひたすら基礎・基本を身に付けるために努力を重ね、師の伝授する「型」を寸分違わずに習い覚える段階である。「破」とは、努力の末に身に付けた基礎・基本としての「型」を土台としつつ、そこに自分の考えや判断を加えて、自己の個性を発揮していく段階である。そして「離」とは、師に教えられた「型」と自分が創造した「型」とを超えて、「型」から離れることで自由を得る段階である。

さて、この「守・破・離」を学校教育に例えるならば、義務教育である小学校教育は定めし「守」の段階であろう（人間として生きていく最低限の知識・技能は小学校中学年までの学習内容である、と指摘する人もいるが）。小学校教育が「守」の段階に相当するとすれば、小学校での授業の有り様は、「教師の教えを忠実に守り、ただひたすら基礎・基本を身に付けるために努力を重ね、教師の教える「型」を寸分違わずに習い覚え」させるということになる。確かに小学校教育では、「確かな学力」の育成の観点からも、「基礎的・基本的な知識・技能」の「習得」が重視されている。文部科学省が告示した「学習指導要領」の内容を規定する「中央教育審議会答申」においても、「基礎的・基本的な内容については繰り返し教えて身に付けさせる」ことや「教えて考えさせる」ことの大切さが強調されている。このように考えると、「守」と「小学校教育」の共通点は多い。それらの共通点の中で特に重要と思われるのが次のことである。

「守」であれ「小学校」であれ、それが、「破・離」や「中学校、高等学校、大学」へとつながっているのだと意識するのを忘れてはならないということである。もちろん指導される者ではなく、指導する者がである。生涯学習社会の到来と共に、既存の知識・技能を単に教え込むだけでこと足りとする時代は、学校教育において既に過ぎ去っている。現代においては、その時々に応じて自分が身に付けている知識・技能を活用し新たな課題に取り組んでいく態度や能力こそが求められている。そして、このような態度や能力を身に付け発揮するために必要となるのが、学校教育法により「学力の三要素」として規定された「思考力・判断力・表現力」（三十条第二項）なのである。したがって、小学校の授業で教員が「守」としての基礎的・基本的な知識・技能についての指導を徹底する場合においても、それらの知識・技能は、思考力・判断力・表現力と深く関連する能力であるという意識をもたなくてはならないことになる。知識・技能の「習得」だけで完結するという意識で指導する場合と、「習得」で完結するのではなく、それらの知識・技能は思考力・判断力・表現力の育成の根幹となるのだという意識で指導する場合とでは、その指導方法が大きく異なることになる。すなわち、「習得」で完結するという考えで指導するならば、児童に徹底的に暗記させたりドリル形式で繰り返し学習させたりすれば、それで目的を達することができよう。しかし、それではいけないのである。少なくともこれからの社会を生きていく子供たちに必要な知識・技能は主体的に「活用」されることで、思考力・判断力・表現力と深く関わるものでなければならない。この両者を深く関わらせるためには、日々の授業においてドリルや繰り返し学習のほかに、それと同様の比重で、児童が考え、判断し、表現するという知識・技能の「活用」段階を経験させる必要がある。このような能動的な授業の中で初めて子供たちは生き生きと学習することができ、その主体的な学習活動を通して、基礎的・基本的な知識・技能を「確かな学力」として身に付けることができる。そして、このような学習活動が日々の授業において展開されることがそのまま授業改善につながることになる。

歴史と伝統のある椙山女学園大学附属小学校の校長として、全教職員の力を結集しつつ本校を日々、授業改善が行われている学校、授業で勝負できる学校にしていく所存である。

CONTENTS

特集 初めて五月に運動会を開催 P2
委員会・部活動報告 P4 / 学期の記事 P5
学年トピックス P6~P17
PTA P18 / 職員の諸活動・学園トピックス・編集後記 P20